

地域の資源を活かし、育み、「水」「土」「里」の未来を拓く

秋田の山

あきたのとちかいらょう

土地改良



イメージキャラクター
みどりちゃん

VOL. 530

2024
4.25 [Thu]



(三種町 金仏梅公園 撮影者/小野 風遠)

目次

CONTENTS

会長挨拶	2	県内土地改良区女性理事登用の状況について	13
秋田県土地改良事業団体連合会役員名簿	3	第25回「あきたの美しく豊かな農村づくり」写真コンクール 募集概要	14
秋田県農林水産部新任挨拶	4	随想(秋田県南旭川水系土地改良区:副主幹 杉淵 美貴)	15
令和6年度秋田県関係機関の紹介	5	連合会日誌	15
令和6年度土地改良関係課機構図(秋田県)	6	水土里レポーターによる写真投稿	16
令和6年度秋田県農業農村整備予算の概要について	7	(北秋田市土地改良区:総務・庶務係 斎藤 優)	
全国土地改良事業団体表彰式	8	水土里のゴミゼロDAY(開催予定)	16
令和6年度事務局機構図及び職員配置	10	会員だより	16
水土里ネット秋田 新任の挨拶	12	リレー感想文	16
水土里ネット秋田 新任職員の紹介	13	編集後記	16

会長挨拶



秋田県土地改良事業団体連合会
(水土里ネット秋田) 会長

高貝 久遠

春光降り注ぐなか、零れ桜が目に映る情景に心も和む好季節を迎えております。

会員の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進に御尽力をいただくとともに、本会の業務運営に特段の御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年は国の食料・農業・農村政策が新たな展開を迎える重要な年となります。国では、近年の世界的な食料需給の変化、地球温暖化の進行、我が国における人口減少など、食料・農業・農村をめぐる諸情勢の変化に対応するため、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の改正の手続きを進めております。

改正法律案では、基本理念として、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立等とともに、農業の持続的な発展と農村の振興を図るとしています。そして農業の持続的な発展の基本的施策のひとつとして、農業生産基盤の整備と保全を掲げ、自然災害の防止、軽減とともに先端的な技術等を活用した生産方式への対応にも配慮しながら、農地の区画拡大、水田の汎用化及び畑地化、農業用水利施設の機能の維持増進などを推進するとしています。

農業農村整備事業は食料の安定生産において重要な役割を担うものであり、本県の農業・農村が持続的に発展し、国内の食料安全保障の確保に貢献していくためには、引き続き、ほ場の大区画化や水田の汎用化・畑地化を積極的に推進するとともに、スマート技術の導入や需要に応じた農産物の生産に対応できる基盤整備を進めていく必要があります。

また、農業水利施設については、豪雨・耐震化対策を強化し、自然災害の防止や軽減を図るとともに、ICTなどの活用により水利用の高度化や水管理の省力化を推進していくことが重要であります。

本会では、こうした農業農村整備事業の適正かつ円滑な実施に向けて、新たな農業政策にも的確に対応しながら、それぞれの地域特性に配慮した基盤整備を総合的に支援するとともに、農地等の保全に資する共同活動を促進してまいります。さらに、事業の推進母体である水土里ネットの組織運営体制の強化に向けて、多様な人材が活躍できる男女共同参画の推進を支援してまいります。

併せて、農業農村整備事業を計画的かつ安定的に実施するための十分な予算確保に向けて、引き続き積極的に要請活動を実施してまいりますので、今後とも、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本県の農業・農村の持続的な発展に向けて、私ども役職員一同、一層精進してまいりますので、今後とも、変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げ、年度初めの挨拶といたします。

秋田県土地改良事業団体連合会役員名簿

(任期：令和3年4月1日から令和7年3月31日まで)

R6.4.1 現在



会 長

高 貝 久 遠

秋田県田沢疏水
土地改良区理事長



副会長

藤 井 弘 道

秋田県南旭川水系
土地改良区理事長



副会長 新任(R6.4.1)

三 浦 昭 夫

由利本荘市土地改良区
理事長



専務理事 新任(R6.4.1)

舩 谷 雅 広

学識経験者



常務理事

金 森 正 広

学識経験者



理 事

中 田 謙 三

男鹿市土地改良区
理事長



理 事 新任(R6.4.1)

薩 摩 勝 幸

秋田県能代地区
土地改良区理事長



理 事 新任(R6.4.1)

田 口 裕

かづの土地改良区
理事長



理 事

瀬 川 等

湯沢雄勝土地改良区
理事長



理 事

菅 原 広 二

男鹿市長



理 事 新任(R6.4.1)

畠 山 清 俊

大館市土地改良区
理事長



理 事

福 原 淳 嗣

大館市長



理 事

松 田 知 己

美郷町長



総括監事

伊 藤 盛 雄

にかほ市土地改良区
理事長



監 事

安 達 英 樹

大館市二井田真中
土地改良区理事長



監 事

柿 崎 幹 夫

秋田県雄物川筋
土地改良区理事長

秋田県農林水産部 新任のご挨拶

参事(兼)農地整備課長

足立 徹

水土里ネット会員の皆様におかれましては、日頃から、本県の農業農村整備に関する各施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、農業農村整備関連予算の確保に向け、現場の声を各方面へ届けていただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県では、令和4年、令和5年の夏に2年連続で過去最大級の大雨被害が発生しました。農業水利施設や農地にも大きな被害が発生しており、被災箇所を管理されている土地改良区の皆様、農家の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、県としてもこれら施設や農地の復旧について引き続き支援を行ってまいります。

一方、我が国全体に目を向けますと、国家としての農政の土台である食料・農業・農村基本法の改正法案が国会において審議されているところです。改正法案には、その枢要として新たに「食料安全保障の確保」が明示的に位置付けられていますが、その実現には農業の持続的な発展が必要であり、これを支える農業生産基盤の「整備」に加え、改正法案ではその「保全」も明記されています。まさに土地改良区の関係者の皆様による、日々の多大な苦労の中での施設の操作や維持管理にも焦点が当てられています。

私自身もこの2年、県内各地の農業水利システムの構成の把握を進め、皆様からその管理状況などを伺ってまいりましたが、平均化された数字や文章だけでは読み取れない、地域毎の地形・施設構成・管理体制、そして抱える課題など、多くの学びがありました。

これからの1年も、国全体の動きも注視しつつ、皆様と協力しながら、秋田県の農業の新たな展開を後押しするほ場整備事業、老朽化した農業水利施設の整備、そして土地改良区の運営基盤の強化など、重要な施策を進めてまいります。今年度もどうか、よろしくお願い申し上げます。



農山村振興課長

小野寺 平崇

水土里ネット会員の皆様におかれましては、日頃より本県の農業振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、農業生産に必要な農地や農業水利施設の適切な保安全管理により、食料の安定供給や農村の健全な発展に大きな役割を担われていることに対し、心から敬意を表します。

この度の異動により4月から農山村振興課長を拝命しました。微力ではありませんが、秋田の農山村が元気になるよう、皆様と緊密な連携のもと、各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

農業・農村を取り巻く環境は、人口減少や高齢化の進行等により、地域コミュニティの維持が懸念されているほか、労働力不足をはじめ近年の物価高騰や温暖化の影響等も相俟って、非常に厳しい状況にあると認識しております。

当課では、農山村地域の振興・活性化を図るため、その土台となる農地や農業水利施設等の効率的な事業計画の推進のほか、地域の共同活動や営農活動を支える日本型直接支払の継続的な取組の推進、中山間地域の資源を活かした多様な農村ビジネスの創出などを今年度重点的に取り組むこととしております。

加えて、地域活動を担う人材不足が深刻化している中で、農山村地域の活性化に携わる人材や組織の育成も重要であり、人材育成のための養成講座を開催するとともに、県内で本格的にスタートした農村型地域運営組織(農村RMO)の取組を支援してまいります。

こうした施策の推進については、地域の中心的存在であり、かつ地域のマネジメント力を有している水土里ネット会員の皆様の御協力と参画が不可欠であると考えております。

今後とも、会員の皆様と十分に連携を図りながら、現場のニーズを踏まえた施策・事業の推進に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

